

保護者 様

埼玉県立いずみ高等学校長 小川 剛

緊急事態宣言解除後の学校運営について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、2学期の学校運営につきまして、御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、報道等でも御案内のとおり、9月30日までで全国の緊急事態宣言解除が決定されました。これまで同様、県教育委員会（以下「県教委」）の通知をふまえ、引き続き徹底した感染防止策を講じた上で、10月4日より、通常登校とします。

なお、Google Classroomによる健康管理は継続していきますので、御家庭での御理解・御協力を引き続きお願い申し上げます。

記

1 10月4日からの登校について

来週10月4日（月）より、通常授業となります。8時40分登校となります。

2 感染予防の徹底について【再掲載】

(1) 健康観察の徹底

ア Google Classroomによる健康観察の実施

・毎朝8時00分（※10月4日より変更）までに、健康観察結果を入力し登校してください。また校内の集団発生の早期探知ため、休日も正午までには入力してください。

・インターネット接続環境がない生徒は、健康観察表に記入し担任にご提出ください。

イ 登校の判断

・朝夕の2回検温を行い、発熱等の風邪症状が見られる場合や家庭内に体調不良者がいる場合は登校しないよう御指導ください。少しでも「風邪のような症状」がある場合は、登校せず、症状が消失したことを確認してからの登校をお願いいたします。

(2) 手洗い・マスク着用の徹底と適切な換気の実施

・9月1日通知のとおり、不織布マスクの着用にご協力をお願いいたします。さまざまな理由で入手が困難な場合等は、保健室前に設置するマスクをお取りください。

3 10月4日からの学校生活について

ア 登下校時

・登下校時は直行直帰の徹底をお願いいたします。

・家庭内で風邪症状、体調不良者がいる場合の出欠は、出席停止扱いとなります。

イ 感染防止策について

・授業は感染対策を徹底したうえで実施します。

・食事時の会話は禁止とし、会話は食事後マスク着用後に行うよう指導します。

・特に音楽における歌唱、家庭科における調理実習等については換気やマスクの着用、身体的距離の確保、授業前後の手洗い等の対策を徹底します。

ウ 課外活動（部活動やその他の課外活動について）

・感染症防止の観点から、段階的な活動制限の緩和とし10月15日(金)まで部活動は原則平日の週4日以内で2時間以内とし、16日(土)以降は県ならびに本校部活動の方針に基づき実施することとします。詳細は、顧問教員から連絡いたします。

4 生徒のワクチン接種に伴う出欠の取り扱いについて

生徒のワクチン接種も進んでいます。希望する生徒が安心して接種できるよう、出欠の取り扱いは以下のとおりです。なお、ワクチン接種は任意です。

ワクチン接種、および接種に伴う副反応がある場合の出欠…出席停止扱い
(いずれの場合も、保護者様から学校あてにご連絡をお願いいたします。)

5 2学期の中間考査（10月20日～）については、当初の予定通り実施します。

※裏面（県通知概要）もご参照ください

以上